

令和5年度 第3回春日井市障がい者施策推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和5年10月16日(月) 午前10時から
- 2 開催場所 春日井市役所4階 第3委員会室
- 3 出席者
委員
会長 中尾 友紀(日本女子大学)
副会長 田代 波広(障がい者生活支援センターJHNまある)
大島 理恵子(春日井市肢体不自由児・者父母の会)
服部 浩子(春日井市手をつなぐ育成会)
山本 松壽(春日井地域精神障害者家族会むつみ会)
加藤 鉦明(春日井市社会福祉協議会)
宇佐美 紀浩(愛知県医療療育総合センター)
芝垣 正光(公募委員)
永田 菜穂美(公募委員)
小林 宏明(公募委員)
事務局 健康福祉部 部長 神戸 洋史
障がい福祉課 課長 清水 栄司
同課 課長補佐 林 政男
同課 課長補佐 林 千秋
同課 障がい福祉担当主査 杉本 裕昭
同課 認定給付担当主査 秋田 沙耶加
同課 主任 内田 慶太
欠席者 市川 潔(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)
戸田 輝子(春日井保健所)
高木 敏行(春日井公共職業安定所)
後藤 義和(春日台特別支援学校)
傍聴者 6名

4 議題

- (1) 第6次春日井市障がい者総合福祉計画の中間案について

5 【配付資料】

- 資料1 第6次春日井市障がい者総合福祉計画中間案
- 資料2 障がい福祉サービス等の活動指標
- 資料3 令和5年度第3回春日井市障がい者施策推進協議会 御意見・御質問の集計結果について
- 資料4 第6次春日井市障がい者総合福祉計画中間案の修正点について
次第(当日配布)
座席表(当日配布)

6 事務局あいさつ

【事務局】 健康福祉部長あいさつ
資料の確認
当協議会の公開及び要点筆記による議事録作成についての確認

<議題（１）第6次春日井市障がい者総合福祉計画の中間案について>

【中尾会長】

第2回協議会の御意見などを踏まえ修正した中間案についての協議になります。事務局より資料について説明をいただいた後、委員の皆さんには中間案について修正の御提案をいただきたいと思っております。いただいた修正案はそれで確定をしていくこととなりますので、意見が出たらそのままにせず、皆さんで合意をしていく作業をすることとなります。

【事務局 杉本】

今回の中間案は、前回の協議会で審議した内容や春日井市地域自立支援協議会で承認された活動指標等を反映していること、また、令和5年度の手帳所持者等はまだ数値が確定していないため、確定次第差し替える予定であることを説明した後、資料1について説明を行った。

【事務局 秋田】

資料2について説明を行った後、先日の第2回春日井市地域自立支援協議会で、委員からあがった意見について報告した。

障がい福祉サービスについて、量的には充実しつつあるため、事業所の支援の質の向上が求められている。質の向上をどう評価し、指標をどう設定していくのが課題ではありますが、質の向上について次の御意見をいただきました。

支援の質を高めるには、人材の充実が不可欠であり、不足している人材をどう確保していくのか、賃金だけではない、福祉の仕事の魅力を発信していくことができないか。

人材不足で、サービス提供に支障が出ていくことが予想されるのであれば、施設機能の柔軟な活用を考えていく段階に来ていると思われる。

また、教育現場からは、卒業後も見据え、分野を超えた連携体制がますます重要であるというご意見もいただいております。

次に活動指標については、まず、施設入所支援の利用人数が横ばいで見込まれていることについて御指摘をいただきました。国では、令和8年度末までに、施設や病院で過ごしている障がい者数を5%以上削減するという目標を掲げていることに逆行するのではないかという御意見でしたが、事務局からは、入所待機者数を勘案して横ばいに設定したことを説明いたしました。

また、障がい福祉サービスについて、今後、量より質を求めていくことと、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用人数の見込みが増加していくことが矛盾するのではないかという御指摘がありました。この御指摘については、後ほど障がい者総合福祉計画の担当から御説明させていただきます。

【中尾会長】

春日井市地域自立支援協議会の主な意見と対応についての説明がありましたが、協議会の会長である田代委員から、補足がありましたらお願いします。

【田代副会長】

春日井市地域自立支援協議会では、活動指標についてこれからの3年間を見込んで多くの意見をいただきました。量より、福祉サービスの質や、人材不足、人材育成の問題について意見があがっており、障がい者総合福祉計画においても共通の課題であると感じます。人材の不足によって、本来利用したい人が利用できないなど様々な問題があり、それらの点を計画にも反映する必要があると思います。

年々、春日井市地域自立支援協議会の意見が障がい者総合福祉計画に反映されていると感じており、春日井市地域自立支援協議会の委員や相談支援センターからは非常によかったという意見をいただいています。

【事務局 杉本】

資料3について説明を行った。

【事務局 杉本】

春日井市地域自立支援協議会の御意見を踏まえた児童発達支援と放課後等デイサービスの活動指標の見直しについて御説明させていただきます。

26ページを御覧ください。令和4年度の児童発達支援の実績ですが、631人、延べ日数5,403日となっております。これに対して、現在の第5次計画において、令和5年度の活動指標は、618人、延べ日数4,883日となっております。これは令和4年度において既に、令和5年度の活動指標を上回っている状況であります。

また、放課後等デイサービスの令和4年度の実績が833人、延べ日数11,736日に対して、現在の第5次計画において令和5年度の活動指標は、784人、延べ日数10,422日となっており、これも同様に既に、活動指標を実績が超過している状況になります。

続いて、49ページを御覧ください。10月2日開催の春日井市地域自立支援協議会において、児童発達支援と放課後等デイサービスの活動指標について、「令和3年度、令和4年度と人数が増えているからといって、それ以降も、単純に増加傾向をたどっていいのか。量的には満たしているかもしれない。子供の出生率が下がっている。計画の質の向上と活動指標の増加傾向がどこか、相反していると感じる」との御意見をいただきました。また、「事業所の数が増えても、実際に利用できる場所でないと、特に医療的ケアや重度の障がいのある人は困ります」との御意見もいただきました。

春日井市地域自立支援協議会では、放課後等デイサービスの不正発覚後、中核市である某市において総量規制を行っているという事例の紹介もありました。

一方、春日井市地域自立支援協議会において、現在、医療的ケアのある人等を除き、児童発達支援と放課後等デイサービスについて利用出来ないという評価は上がっておりません。

このような状況を踏まえ、量的充足は達成されつつある現状を勘案し、活動指標の数値を修正しました。

詳細は、資料2、障がい福祉サービス等の活動指標を御覧ください。

今後につきましては、障がい福祉サービスの適正な量を確保し、質の高いサービスを利用者に提供するために、限られた資源を、医療的ケアを必要としている方、重症心身障がい児、強度行動障がいのある方など、より手厚い支援が必要な方に活用されるよう図ってまいります。

そのため、今後、実績が計画を超過している場合は、新規の事業所については、原則、医療的ケアを必要としている方などを対象した事業者のみを指定するよう、県に要望していく予定です。

また、既存事業所の定員の増員の可否も、計画で定めた総量に基づき判断する総量規制を県に要望していく予定です。

【中尾会長】

議題1につきまして、最初に、春日井市地域自立支援協議会から出た意見、それから、皆様方から出た意見を踏まえて、修正がなされたことについて、御説明がありました。これを踏まえまして、皆様から御意見、御質問などを伺いたいと思います。何か、御意見、御質問などありますでしょうか。

【山本委員】

資料3の10について、第2回協議会の中間案で記載されていた箇所を、今回の中間案の、基本的な方向の最後に入れてほしいと要望しました。支援を受けている側としては心強い文章だからです。事務局からは、内容が重複するのでどちらかにしたいとの回答がありました。見直していただいた文章もすっきりしており、方向がはっきりしているのでよいと思います。

欲を言えば追加をお願いしたいと思いますが、重複するというのであれば、意見は取り下げます。

資料3の11について、「3 保健医療」では3つの成果指標が設定されていますが、地域移行支援、地域定着支援の利用人員を成果指標か、活動指標として設定してほしいと思います。精神福祉施策の推進で、社会復帰の支援、退院の促進という項目がありますが、保健医療の分野には、対応する目標がないように思われるからです。事務局からは、43ページに設定しているという回答がありましたが、保健医療の分野にも目標値を掲載してもらえたらと思います。

【事務局 杉本】

43ページに、障がい福祉サービスの活動指標としてまとめて記載しているため、地域移行支援及び地域定着支援の活動指標だけ抜き出して書くと重複してしまいます。事務局としては、このまま「1 生活支援」にのみ記載したいと思います。

【山本委員】

「3 精神保健」の施策に対して目標値がわかりにくいと、入れてほしいという意見でしたが、「1 生活支援」の活動指標を見てほしいということであれば、そのように理解しました。

【中尾会長】

2つの分野にまたがっており、どちらに記載するかは難しい問題ですが、「1 生活支援」の活動指標に目標数値として掲載したいというのが事務局からの回答です。「3 保健医療」の分野に記載することは、重複して複雑になるので難しいですが、目標は意識して取り組むということでご理解いただきたいと思います。

【大島委員】

資料3の12で、「園や学校が遠い」という意見について対応する施策はないかと質問いたしました。それに対して、県の通学支援モデル事業の動向を注視し、情報共有すると回答をいただきました。県の事業自体は知っていますが、事業の目標などがよく分かりません。また、他市では独自に対応しているところがあると聞きますので、市単位でできることはないかと思いました。

資料3の3について、人材育成と確保の取り組みが、もう少しできないか質問しました。市単位で人材確保の取り組みをするのは難しいことは理解していますが、市で難しいのであれば、県や国に、もう少ししっかり取り組むよう伝えていただきたいと思います。また、処遇改善加算については、県や国の事業に対しては加算がつくと思いますが、地域生活支援事業については加算がつかないと認識しています。サービスによって加算の有無があり、給料面に反映されないこともあると思います。

【中尾会長】

県が実施している通学支援モデル事業について、事務局で把握していることがあればご説明をお願いします。

【事務局 杉本】

資料3の回答は、県の資料をもとに作成しており、回答させていただいた以上のことでお伝えできることはありません。

【中尾会長】

市独自の施策は難しく、現状は県のモデル事業等の動向を注視し、モデル事業の結果次第では数年間のうちに動く可能性があるということでした。質的なところのハードルが高く、実際にあっても利用できるかどうかとなると難しさが残るのではないかと思います。

支援員の増員、質的な向上に関しても、事務局としては、計画に踏み込んで書くのは難しいということでした。計画に盛り込むのは難しいかもしれませんが、質的な向上について、どのような意見が出ているかということに残し、今度の課題としていただきたいと思います。

【大島委員】

人材の確保に当たって、募集しても人が集まらないのか、人は集まるが、事業所の運営の問題で雇えないかなども把握すれば、具体的に取り組んでいけると思います。医療的ケア児等支援部会でもすすめています、事業所へアンケートを取るなど、どこが課題なのかを把握してもらえたらと思います。

【中尾会長】

市ができること、事業所単位でできること、事業所ではできないので市にお願いしたいことなど様々な問題がありますので、今後精査していく必要性があると思います。

【田代副会長】

私が質問した、資料3の4、5、6は回答の通りお願いしたいです。具体的な取り組みをどのようにしていくかは、春日井市障がい者施策推進協議会と春日井市地域自立支援協議会でこれから話し合っていくことなので書きづらいのだと思います。人材の育成や人手不足、運営面については、文言を強めるなど工夫していただきたいと思います。

【加藤委員】

64 ページ「8 情報アクセシビリティ」の「④ ウ 分かりやすい情報提供」の取り組みについて、内容が分かりにくいと思います。具体的な取り組みの、「当事者団体からの意見を聴取します。」は、「イ 視覚障がいや聴覚障がいのある人などに配慮した情報提供の推進」の取り組みに書いた方がすわりがよいのではないのでしょうか。前の計画の表現を踏襲しているのかもしれませんが、分かりにくいように思いました。

【事務局 杉本】

第5次の計画を踏襲して作成しておりますが、「イ 視覚障がいや聴覚障がいのある人などに配慮した情報提供の推進」の方に入れた方がよいというご意見であれば、入れる方向で検討します。

【中尾会長】

「イ 視覚障がいや聴覚障がいのある人などに配慮した情報提供の推進」は視覚聴覚に障がいがある方と、かなり特定されているのに対し、「ウ 分かりやすい情報提供」は誰と特定されていません。より一般の人に対してもより分かりやすくという意図も含んでいるかと思えますので、削除をするには惜しいと思います。この項目を消すと、精神障がいや知的障がいの方へも分かりやすい情報提供という項目もなくなってしまいます。具体的に何をしていくか定まっていないので、今のところは当事者団体から意見を聞いて、それを踏まえて考える

ということであると思います。ご意見の通り、「イ 視覚障がいや聴覚障がいのある人などに配慮した情報提供の推進」に比べ具体的な内容が書かれていないのですわりが悪いのは感じますが、63 ページの基本的方向のところでは、2 行目に障がいの特性にあった情報提供や意思疎通支援ができるよう、多様な情報媒体を使って発信するということが書かれています。このまま「ウ 分かりやすい情報提供」に残して、それをどうやって行うかに関して、当事者団体から意見を聴取し具体的なことを考えるということであれば、それでよいと思います。

【芝垣委員】

43 ページの重度訪問介護の数値が、令和3年度から4年度にかけて際立って減っています。何か考えられる問題点があるでしょうか。

【事務局 秋田】

実績については年度末の3月に実際に利用された時間と人数の値です。前年度と比べて減ってはいますが、3月に利用された人数がたまたま減ったという可能性があります。また、重度訪問介護は一人の方が多くの時間を利用するため、利用者一人の増減で時間数が大きく変化することも要因だと考えられます。

【中尾会長】

活動指標は減少するような設計はされていないため、問題はないかと考えられます。

【山本委員】

重層的支援体制、「にも包括」の具体化をありがとうございます。50 ページのイメージも分かりやすいです。今後の課題は、「にも包括」を具体的にどう進めるかだと思います。運営側の事例として、北海道の北広島市では、市の福祉課が事務局を担う障がい者自立支援協議会で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたプロジェクトチームを作って、課題解決に取り組んでいるそうです。具体的には、①困難な課題のある個別ケースへの早期対応、②精神保健相談に関する医療機関との協力体制、③多職種アウトリーチ支援の事業化、④重層的支援体制整備事業との関係、⑤精神科医療の提供体制と平時の対応の充実、⑥地域移行、地域定着支援、自立生活支援の利用促進、⑦身体疾患をもつ精神障がい者への支援、⑧早期危機介入による重症化予防の取り組み等を行っていると聞いています。地域共生社会の実現に向けた事例として参考にしてほしいと思います。

【中尾会長】

他市における具体的な取り組み内容を紹介いただきました。内容の充実に向け、参考にしながら進めていければと思います。

【小林委員】

この協議会での検討には、障がいのある方だけではなく健常者も巻き込んでいく必要があると思います。その部分あまり感じられず、障がい者に特化して見ている気がします。関西地区に重度身体障がい者の方を中心にした劇団があり、私はボランティア活動をしてきました。そこでボランティアとして付いていた方から「僕らを人間として見ているか、上から目線で見ている。」と言われた経験があります。一生懸命取り組んできたつもりでしたが、思い返すとボランティアという立場で、やってあげているという意識があったと思います。

その経験を踏まえまして、健常者もこちらに引き込む言葉やアイキャッチがあるとよいと思います。30 ページ「基本理念」の上の文章には「障がいの有無にかかわらず」とありますが、健常者ももっと目を向けなければいけないと思えるような文言が、計画にもう少し盛り込めるとよいと思います。

【中尾会長】

そういった思いが表現されているところとしては、基本理念に加え、33 ページの「(3) 障がいに対する理解の促進」があるかと思います。障がいの問題は当事者だけの問題ではなく、全ての人の問題であり、受け止める社会の側がどう理解をして受け止めるかということが、重要です。計画の中でこれ以上表現するのは難しいかもしれませんが、パブリックコメントを実施する時や、計画を公表する時に、全ての方に関わることだと表現していくことも検討できればと思います。

【永田委員】

加藤委員が言われた 64 ページの「ウ 分かりやすい情報提供の問題」が気になっていました。私も当事者ですが、春日井市の当事者団体には所属していないため、情報が入りにくい状態です。「当事者団体から意見を聴取します」という取り組み内容だと、引っかけりを感じました。

私は息子に知的と精神の障がいがあり、おうち療育プログラムなど、計画に入っている事業について気になり調べてみましたが、障がい福祉課のホームページからはたどり着くことができず、残念な思いをしたことがあります。情報を集める場合インターネットを使う人が多いと思いますので、分かりやすい情報提供に配慮していただきたいです。

【中尾会長】

具体的な中身についてのご意見でした。どうアクセスするか、どうしたら正しい情報にたどり着けるかは、市も意識してほしいと思います。

【事務局 杉本】

64 ページの記載については、「本人や当事者団体などから」という形で検討します。現在でも市の窓口やホットラインといった形で、本人からも意見を聴取しているので、それも含めて全体から意見を聴取するという形で記載します。

【芝垣委員】

小林委員からご意見があったとおり、会議の場に障がいがある方が在席していないと、どうしても我々は自分が動く目線で発言してしまいます。実際に当事者のかたが書かれたことや言われたことを施策に反映するということがあってもよいと思います。

【中尾会長】

今回はアンケート結果を中心とした計画になっており、自由記述の部分で当事者の意見が含まれています。アンケート結果が開示されることを含め、情報にたどり着けるよう公開していただくとともに、今後についても、取り組みとして数値目標には反映されない、質的な部分でも意識していくことを心にとめていただきたいと思います。

【宇佐美委員】

私は県で障害者福祉プランの策定にも携わっています。現状を把握し、関係者の意見を踏まえ今後の見通しや予測を立て、実現できる内容を書いていくとなると様々な調整が必要になり、配慮しながら計画をたてられたことには苦労もあったと思います。計画は作って終わりではないので、県とも協力しながらよりよい次の計画に繋げていただければと思います。

【大島委員】

49 ページの「⑥ ア 医療的ケア児等への支援体制の充実」について、既にコーディネーターは配置されていると思います。「増員する」という記載の方が良いのではないのでしょうか。

【事務局 秋田】

コーディネーターについては毎年県で養成研修が行われており、市から1～2名推薦し様々な分野でコーディネーターがいるように配置できるような体制を整えていきたいと考えています。ご指摘のように「増員する」と文言を修正したいと思います。

【事務局 神戸】

本日は大きく3つの話があったと思います。

1つ目は人材の確保についてです。人材確保は障がい者だけではなく、高齢者や地域包括ケアの分野でも大きな話題になっています。2040年に向けて1,000万人以上生産労働人口が減るとい話があります。市でできることはないか、各協議会で話し合われています。次世代に向け、専門職のメリットを伝えていく機会を作る議論もあります。

2つ目は、保健医療の分野についてです。精神障がいの方をはじめとした心の健康は、体の健康以上に治しづらい問題です。地域包括ケア推進協議会の方でも取り上げて議論していきたいと思っています。市だけでなく、関係機関と連携しながら適切な医療に繋げていくことが大事だと思いました。

3つ目は、地域共生社会についてです。障がいのある方もない方も、誰もがともに支えあうことが重要であるというご意見がありましたが、市の地域共生プランはまさにその思いで作っています。その理念を障がい者総合福祉計画にどのように入れていくのか、大きなテーマであると思います。

本日いただいた意見をもとに、事務局でも再検討し、追記できるものは追記します。よりよい計画になるように、引き続きよろしく願いいたします。

【事務局 清水】

パブリックコメントは11月17日金曜日から12月18日月曜日まで実施予定です。また、次回、第4回春日井市障がい者施策推進協議会は、1月10日水曜日に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上

上記のとおり、令和5年度第3回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和 5年 11月 14日

会 長 中尾 友紀
副会長 田代 波広